

みき 市議会だより

198

令和7年1月20日
発行：三木市議会
三木市上の丸町10番30号
TEL 82-2000 (代)
編集：市議会だより編集委員会

**12月
定例会**



▲ 議場コンサート（11月27日 三木市役所議場）

**本年もどうぞよろしく
お願い申し上げます**

戸田	内藤	松原	古田	又吉	西垣	大眉	板東
昌樹	博史	美子	寛明	健二	弘志	聖悟	

初田	中尾	泉	おぎはら	堀	川端	大西	岸本
総	司郎	雄太	吉江	元子	敦子	秀樹	和也

（三木市議会議席順）

議員は、公職選挙法により、市内の人に答礼のための自筆によるものを除き、年賀状などの時候のあいさつ状を出すことが禁止されております。ご理解くださいますようお願い申し上げます。

明けましておめでとうござい
ます。
皆様には、輝かしい新春を晴
れやかに迎えのことと、心か
らお喜び申し上げます。
また、旧年中、私ども市議会
に賜りましたご支援とご協力に
厚くお礼申し上げます。
新しい年を迎え、三木市の一
層の発展に全力を注いでまいり
たいと心を新たにしております
ので、本年も何とぞよろしくお
願い申し上げます。
昨年、三木市は市制施行70周
年を迎え、市政の更なる飛躍に
向けて、新たな一歩を踏み出し
ました。
市議会では、市制施行70周年
を記念し、12月定例会開会日に
議場コンサートを初めて開催し
ました。この議場コンサートを
機に市民の皆様が市議会をより
身近に感じ、また市政に関心を



三木市議会議長
古田 寛明

深めていただければ嬉しく思
います。
さて、人生100年時代を迎
え、健康意識がますます高まる
中、三木市の介護保険料は県内
でも最低水準を保っています。
市民の皆様におかれましては、
バランスの良い食事を摂り、無
理のない範囲で軽い運動を行い、
体力を維持され、健康寿命を延
ばされることで、今後とも皆様
が健康で明るくいいきとした
生活を送られることを願ってい
ます。
本年も引き続き、市民の皆様
の声を十分にお聴きし、市当局
と真摯に議論を重ねながら市政
の発展に誠心誠意努力すると
もに、より開かれた議会を目指
し、市議会の改革・活性化に取
り組んでいく所存です。
市民の皆様には引き続き変わ
らぬご支援を賜りますようお願い
申し上げます。
新しい年が市民の皆様にとっ
て夢と希望に満ちた素晴らしい
年となりますようお祈り申し上
げまして、新年のごあいさつと
いたします。

12月定例会のあらまし

12月定例市議会は、11月27日から12月23日まで27日間の日程で開かれました。

11月27日には、閉会中の継続審査となっていた令和5年度各会計の決算議案7件のうち3件を賛成多数、4件を全会一致で認定しました。

12月6日、9日及び10日には、質疑・一般質問を行いました。

23日には、議案18件のうち、2件を賛成多数、残る16件を全会一致で承認または可決するとともに、市長から追加提案された人事案件1件について、全会一致で同意しました。

また、物価高騰の影響を特に受けている低所得者を支援するため必要となる経費に係る補正予算などの議案11件が追加提案され、3件を賛成多数で、残る8件を全会一致で可決しました。

さらに、請願1件について、全会一致で採択するとともに、議員から提出された意見書案1件を全会一致で可決しました。

◆おもな内容◆

P2～5

- 定例会のあらまし
- 議案等の審議結果
- 人事案件、請願、意見書
- 賛否が分かれた案件

P5～14

- 質疑・一般質問
- 行政視察の受入

P14～15

- 決算特別委員会審査報告
- 議会運営委員会視察報告

P16

- 議場コンサート開催について
- 3月定例会のお知らせ

議案等の審議結果

三木市総合計画における基本計画の変更について

三木市総合計画（令和2年度～11年度）のうち基本計画について、策定から5年を経過したことから、社会情勢の変化等に対応するため見直すに当たり、議会の議決を求める。

可決(賛成多数)

三木市職員特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

可決(全会一致)

三木市立デイサービスセンター設置及び管理に関する条例及び三木市立在宅介護支援センター条例の一部を改正する条例の制定について

令和3年3月に策定した「第8期介護保険事業計画」及び「公共施設再配置計画」に基づき、市立デイサービスセンターひまわりを廃止するとともに、介護保険サービスに係る利用者の負担割合について、介護保険法に定める基準と整合するよう、所要の改正を行う。

可決(賛成多数)

市道路線の認定について

可決(全会一致)

指定管理者の指定について（三木市文化会館）

可決(全会一致)

指定管理者の指定について（三木ホースランドパークエオの森）

可決(全会一致)

指定管理者の指定について（三木市立デイサービスセンター、三木市立在宅介護支援センター）

可決(全会一致)

指定管理者の指定について（三木市立障害者総合支援センターはばたきの丘）

可決(全会一致)

指定管理者の指定について（山田錦の館）

可決(全会一致)

指定管理者の指定について（温泉交流館）

可決(全会一致)

指定管理者の指定について（あじさいフローラみき）

可決(全会一致)

条
例
等

指定管理者の指定について（道の駅よかわ）

可決(全会一致)

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

可決(賛成多数)

三木市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

可決(賛成多数)

一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

可決(全会一致)

財産の取得について

団地再生事業～青山7丁目団地再耕プロジェクト～を推進するため整備
を行う（仮称）三木地域交流拠点の取得について、条例の定めるところ
により、議会の議決を求める。

可決(賛成多数)

予

令和6年度三木市一般会計補正予算（第4号）（専決処分）

・令和6年10月27日に執行された衆議院議員選挙に要する経費について、
議会の承認を求める。

承認(全会一致)

算

令和6年度三木市一般会計補正予算（第5号）

予算の総額に歳入歳出それぞれ3億2,745万7千円を追加し、400億4,794
万8千円とする。

（主な内容）

- ・地域による廃校利活用の取組を支援するため、旧星陽中学校の建築基
準法上の用途変更に必要な改修工事などの経費を追加。〔500万円〕
- ・令和7年度の小・中学校における特別支援学級の児童生徒の増加に
対応するため、特別支援学級の新設など教育環境を整備するための
経費を追加。〔308万円〕
- ・国庫補助金の交付を受けて整備した旧上吉川小学校の校舎及び体育館
を株式会社shoichiに有償で貸与するため、法の規定に基づき、国庫補
助金の返納金及び基金への積立金を追加。〔513万5千円〕
- ・国の交付金を活用し、市内の認知症高齢者グループホームの老朽化に
伴う設備の大規模改修を支援するための補助金を追加。〔732万3千円〕
- ・国の補助金を活用し、市内の農業法人による農業用機械の導入を支援
するための補助金を追加。〔300万円〕
- ・小・中・特別支援学校の児童生徒1人1台のタブレット端末を更新する
ための債務負担行為を新たに追加。〔債務負担行為〕

可決(全会一致)

令和6年度三木市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

可決(全会一致)

令和6年度三木市介護保険特別会計補正予算（第2号）

可決(全会一致)

令和6年度三木市水道事業会計補正予算（第1号）

可決(全会一致)

令和6年度三木市下水道事業会計補正予算（第1号）

可決(全会一致)

令和6年度三木市一般会計補正予算（第6号）

予算の総額に歳入歳出それぞれ6億627万6千円を追加し、406億5,422万
4千円とする。

（主な内容）

- ・物価高騰の影響が特に大きい低所得者の生活を支援するため、国の重
点支援地方交付金を活用し、住民税非課税世帯1世帯当たり3万円を

可決(全会一致)

支給するとともに、その世帯のうち子育て世帯に子ども1人当たり2万円を加算して支給するための経費を追加。〔3億4,500万円〕

令和6年度三木市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	可決(全会一致)
令和6年度三木市介護保険特別会計補正予算（第3号）	可決(全会一致)
令和6年度三木市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	可決(全会一致)
令和6年度三木市学校給食事業特別会計補正予算（第2号）	可決(全会一致)
令和6年度三木市水道事業会計補正予算（第2号）	可決(全会一致)
令和6年度三木市下水道事業会計補正予算（第2号）	可決(全会一致)
令和5年度三木市一般会計歳入歳出決算	認定(賛成多数)
令和5年度三木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算	認定(賛成多数)
令和5年度三木市介護保険特別会計歳入歳出決算	認定(全会一致)
令和5年度三木市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算	認定(賛成多数)
令和5年度三木市学校給食事業特別会計歳入歳出決算	認定(全会一致)
令和5年度三木市水道事業会計剰余金の処分及び決算	認定(全会一致)
令和5年度三木市下水道事業会計剰余金の処分及び決算	認定(全会一致)

決
算

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	同意(全会一致)
人権擁護委員の推薦に同意	
任期満了に伴い、芝本 由美子 氏（志染町青山）を再任することに同意しました。	

人
事

建築物石綿含有建材事前調査・除去費用の国民への周知と国民負担軽減措置を求める請願	採択(全会一致)
--	----------

請
願

建築物石綿含有建材事前調査・除去費用の国民への周知と国民負担軽減措置を求める意見書	可決(全会一致)
---	----------

意
見
書

政 府 に 要 望 (要旨)

下記の事項を政府に要望しました。

(令和6年12月23日可決、同日提出)

◆建築物石綿含有建材事前調査・除去費用の国民への周知と国民負担軽減措置を求める意見書

- 1 国民や事業者に対し、アスベストの健康被害、アスベスト関連法改正の周知徹底を図ること。
- 2 アスベストによる健康被害の未然防止を図るため、「住宅・建築物安全ストック形成事業（住宅・建築物アスベスト改修事業）」について、レベル1建材のみならず、レベル2・レベル3建材も対象とし、調査・除去費用の助成制度を拡充するなど国民負担の軽減を図ること。

賛否が分かれた案件

賛成＝○ 反対＝●

件名	志誠会 (5名)					公政会 (3名)			市民クラブ (3名)			公明党 (2名)		日本共産党 (2名)		日本維新の会	議決結果
	堀元子	大西秀樹	戸田昌樹	岸本和也	川端敦子	初田稔	泉雄太	中尾司郎	西垣弘志	古田寛明	又吉健二	松原久美子	内藤博史	大眉均	板東聖悟	おぎはら吉江	
三木市総合計画における基本計画の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※1議長	○	○	○	●	●	○	可決
三木市立デイサービスセンター設置及び管理に関する条例及び三木市立在宅介護支援センター条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	●	●	○	可決
議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	●	●	●	可決
三木市長等の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	●	●	●	可決
財産の取得	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	●	●	○	可決

※1 古田寛明議員(市民クラブ)は議長職のため、表決権はありません。

質疑・一般質問

12月6日、9日、10日に質疑・一般質問が行われ、8人の議員が質問に立ち、議案をはじめ市政全般にわたり理事者の考えをただしました。その内容の一部を要約して掲載します。

志誠会

大西 秀樹 議員

【質疑】

・三木市総合計画における基本計画の変更

【一般質問】

- ・北播磨総合医療センターの三木市負担分
- ・青山7丁目団地再耕プロジェクト
- ・地域計画の進捗状況及び、今後三木市が考える農地整備の方向性
- ・財源確保

財源確保

問 ①三木市土地開発公社所有地の販売実績等活用状況

②同公社所有の第2工場公園用地の購入目的と購入金額合計及び計画の進捗状況
③公有物件のネーミングライツの活用

答 ①土地開発公社は、公共用地を迅速に取得するため、市からの依頼を受け、銀行から資金を借り受けて土地を取得してきた。

土地開発公社が所有している土地は、道路整備など市が取得する予定がある公有用地、事業の土地として所有している代替地、市の事業廃止等で市の取得予定がなくなった特

定土地の3種類がある。現在、公有用地は約4万6千100㎡、代替地は約1千200㎡、特定土地は約1万2千500㎡を所有している。

土地開発公社は、特定土地の処分を進めており、令和2年度以降に民間へ土地を売却した実績は、面積で約7千500㎡、金額にして約4億4千万円となっている。

また、現在は、特定土地2か所の売却手続と併せて、所有地の貸付を行っており、令和6年度の賃料収入は、約230万円を見込んでいます。

②小野工業団地と一体的に新産業基地化を目指す第2工場公園整備のための用地として、久留美、大村の山林計3万36㎡を3億1千695万1千502円で平成3年及び平成4年に取得した。

しかし、社会情勢の変化等により開発計画の推進が難しいと判断したため、現在、第2工場公園の計画を実施する予定はない。

③ネーミングライツ制度とは、市が所有する施設に愛称を命名する権利を民間事業者等に売却し、その対価として広告料を得る制度のことである。

市では、ふるさと納税の推進、市所有財産の土地・建物の売却、閉校となった学校の不要物品の売却、再資源処理業者への古紙の売却、不要となった公用車の売却、ホームページや広報紙・封筒・デジタルサイネージへの広告掲載などにより収入の確保に取り組んでいる。

今後、収入を確保するため、ネーミングライツ制度をはじめ、庁舎内や公用車への広告掲載、広告付きAED及び庁舎案内パネルなど、民間事業者等から自由な提案を募集する民間提案制度の導入も検討し、収入の確保に努めていきたい。

問 土地開発公社が抱えている土地の活用方法について、サウンディング調査や市の協議を含めて検討していく

必要があると思うが、市の考えを問う。

答 現在、ひょうご情報公園都市で企業用地を確保しようとしており、市単独の第2工場公園事業を行う必要がないため、土地開発公社と所管課とで今後の対応について検討していきたい。

公政会

初田 稔 議員

【質疑】

・指定管理者の指定（三木市文化会館）

【一般質問】

- ・市民から託された寄附金の活用
- ・三木市中央公民館建替えの関連事項
- ・上の丸本陣跡のトイレ撤去の理由
- ・教室のエアコンの使用制限解除
- ・市内高校の学校再編の影響

・北播磨総合医療センター企業団への繰出金

教室のエアコンの使用制限解除

問 この夏猛暑の中、市内中学校の一部の教室に設置されているエアコンが、1学期後半から9月末頃まで正常運転できず、教室内の室温計が連日30度を超え過酷な環境で授業を受けなければならなかった件について

①生徒、教師のうち熱中症など健康不良を訴えた人の有無

②学校、市教委はこの状況をいつ把握し、どのような対策を取られたのか

③先の総務文教常任委員会です「動力」デマンド契約によりエアコンが使用制限されていたことが公表されたが、教職員、関係者の皆さんには周知されていたのか

④生徒、教師の健康・命を最優先に考えエアコンを使用可

能とするため、早急に全校調査した上でデマンド契約の廃止又は内容変更をしなければならぬと考えるが、当局の考えを伺う。

答

①空調設備の不具合が原因で健康不良等を訴えた生徒の特定は難しいが、学校生活全般で暑さ等により健康不良を訴えた生徒はいた。

②空調設備の不具合は、令和6年7月8日に学校から教育委員会へ連絡があり、7月11日に工事業者と現地で状況を確認した。その際、冷媒ガスの圧力は正常範囲であり、空調設備の故障も確認できないことや、夕方や曇りの日には空調が利くという状況であったため、経過観察とした。

その後、9月11日に再度学校から空調が利かないと連絡があり、9月13日に空調メーカーの修理業者と現地で状況を確認した。

その結果、空調設備はデマンド制御が入り、出力を下げて運転している状況であった

ため、デマンド制御の見直しが必要であると判断し、改善方法を検討している。

なお、学校では、教室でサーキュレーターを回し、子どもたちには、うちわやハンデイー扇風機などの体を冷やす物の持参を認めたり、体操服や薄着で過ごさせたりして、熱中症対策を図った。

③デマンド制御は、空調設備運転時の節電を図るため、空調設備を自動制御してピーク電力を抑制する機能で、平成25年に整備した空調設備に採用している。学校に対しては、三木市立学校園空調設備運用基準を作成し、周知している。

④児童生徒の安全な教育環境を確保するため、空調設備のデマンド解除を含めた改善対策を検討している。

ただし、現在のデマンド制御で正常な空調制御の効果があまる学校もあり、デマンド解除だけではなく、デマンドの設定変更で既存の設定値を緩和するなど、状況に応じた改

善対策を図っていく。

問

問題発生時にエアコンが利く教室への移動は検討しなかったのか。

答

複数クラスを同時に変更できる空き教室がなかったことや、特別教室では電子黒板もなく、机の形状も違うこと、また、天候により空調が利くこともあったことから移動はしなかった。

○生徒や教師の健康を最優先し、デマンド契約の内容変更を早急に進めていただきたい。



市民クラブ

西垣 弘志 議員

【質疑】

・三木市一般会計補正予算

【一般質問】

・総合計画の見直し

・三木市のスポーツ施設の有効利用

・三木市の政策と今後の公共施設整備

・滋賀県での保護司殺害事件を受けての市内の保護司活動

三木市のスポーツ施設の有効利用

問

令和5年6月第376回定例会の「体育館を改修するときに、スポーツ団体の要望によりその施設を利用できるように調整はできるのか」との質問に、「改修するにあたって、団体等から要望があるということなので、内部調整させていただきたい」という主旨の答弁があったが、団体等から施設確保のための改修要望があれば、計画された改修時以外でも随時の改修は検討できないのか。

答

吉川総合公園文化体育館は、三木市公園施設長寿命化計画に基づき改修工事を

順次行っているが、計画期間の令和14年度までに建屋及び床の改修工事の予定はない。現在は、必要に応じ軽微な補修工事を行っている状況である。

問 小規模の改修予定は決まっているのか。

答 小規模の改修は、使用において何らかの小さい修繕の必要な箇所が生じた際に実施するものであり、計画的に進めている改修ではない。

問 スポーツ団体が、市民から改修の要望を取りまとめ、正式に要望すれば、随時改修は検討できるのか。

答 要望をいただいたからといって、そのまま改修ができるわけではない。まずは、利用状況等を確認した上で、スポーツ関係者や施設関係者の意見を伺いながら検討する。

○今後も市として、市民の声を聴き、利用者個人または、チームや、サークルなどのスポーツ団体から施設の改修整備の要望があれば、検討をお

願いたい。



▲吉川総合公園文化体育館

志誠会

戸田 昌樹 議員

【一般質問】

- ・ 入札制度
- ・ 観光促進
- ・ 多文化共生促進
- ・ 学校教育

多文化共生促進

問 ①市民協働課としての取組

②多言語対応とやさしい日本語対応

③教育委員会の関わり方とプラン推進

答 ①市では増加する外国人住民と多様化する相談に応えるため、令和2年5月に国際交流プラザに外国人住民相談窓口を設置し、各種行政

手続や日常生活、在留資格等に関する相談に対応をしている。窓口寄せられる様々な課題に対応するためには、行政だけでなく、三木市全体で多文化共生に対する理解の促進や生活支援等に取り組む必要があるため、令和6年3月に「三木市多文化共生推進プラン」を策定した。令和6年度は庁内各課でプランの基本方針に基づいた具体的な施策（取組目標）をまとめ、その実施計画を策定した上で、事業を実施したいと考えている。また、これを多文化共生推進プラン策定検証委員会に定期的に諮り、進捗を管理する予定である。

市民協働課では、職員向けに「多文化理解研修」や、「やさしい日本語研修」を開催している。やさしい日本語

とは、例えば「記入します」という言葉を「書きます」に、「和室」という単語を「畳の部屋」というふうに難しい言葉を簡単でやさしい日本語に言い換えたものであり、コミュニケーション手段として効果的である。

また、令和5年度は地域や自治会を対象とした「多文化理解研修」を、令和6年度は企業を対象とした「多文化共生のまちづくりシンポジウム」を開催した。行政だけでなく、地域や企業など三木市全体で多文化共生社会の実現に向けた取組を行っている。

②市には、令和6年10月現在で2千600人を超える外国人住民が居住し、その国籍は50か国に及ぶため、言語の壁がないスムーズなコミュニケーションを図れるよう、「やさしい日本語」での対応を基本とする情報提供や窓口対応を推進している。

また、生活情報誌「三木市生活ガイドブック」や「ごみ

の分別と収集日のリーフレット」、「三木市多文化共生推進プラン（概要版）」などについては、多言語による情報提供を行い、外国人住民が行政サービスの内容を理解し、利用しやすい環境整備に努めている。職員には「やさしい日本語」の活用方法などの実務研修を行うとともに、地域住民にはコミュニケーションツールとしてやさしい日本語の活用を周知啓発している。

外国人住民には、日常生活で必要となる基礎的な日本語学習を支援するため、日本語教室を開催し外国人住民の居場所となり、同じ地域に暮らす人々が交流できる貴重な場所として日本語学習の機会の拡充を図っている。

③日本語指導が必要な外国人児童生徒に対しては、その児童生徒の母国語が話せる母語サポーターを派遣し、心の安定や学習、生活面などの支援を行っている。

また、主に退職した教員が

担っている日本語指導支援員を学校に派遣し、在籍している教室を離れて個別に学習する時間を設けるなど、日本語による支援を行っている。

支援体制の充実は、外国人児童生徒の日本語の力を適切に把握し、支援する必要があるため、教員研修を継続的に行っている。また、これまで培ってきた市における日本語指導の研究及び実践内容について経験が多い指導的立場の教員から、全学校に広げていく機会を設けている。



公明党

内藤 博史 議員

【質疑】

・三木市職員特殊勤務手当

に関する条例の一部改正
・三木市一般会計補正予算
【一般質問】

認知症施策
健康福祉施策
・学生支援事業
・GIGAスクール端末更新後の使用済み端末の処理

認知症施策

問 ① 認知症施策推進基本計画の策定

② 「新しい認知症観」の市としての捉え方や取組

③ 認知症の人の尊厳ある暮らしを守る、ユマニチュードの普及

④ 認知症の人の行方不明対策の強化

ア GPSの貸し出し助成の状況と積極的な活用に向けての取組

イ 衣服や杖、靴や爪等に貼れる二次元コードが記載されたシールの活用

⑤ 国が推奨する地域包括ケア

システム構築に向けた公的介護保険外サービスの参考事例集に掲載されている「脳の健康教室」の導入

答 ① 現在、市では介護保険事業計画を策定し、認知症施策に取り組んでいる。新たな計画は、認知症基本法の理念を踏まえながら、令和8年度に策定予定の第10期介護保険事業計画にて一体的に策定したいと考えている。

② 国で示された新しい認知症観は、誰もが認知症になり得るという視点で、認知症になっても一人一人が個人としてできること、やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間などとながらながら希望を持って自分らしく暮らし続けられるという考え方である。この新しい認知症観は、市の第9期介護保険事業計画で掲げている「高齢者が自分らしく生きがいを持って住み慣れた地域の中で安心して暮らし続けられるよう、みんなを支え合うまちを目指します」

という基本理念とも合致していると考えている。

市では、認知症サポーター養成講座での正しい知識や理解の促進に加え、9月の認知症月間には、市役所に懸垂幕を掲げ、認知症に関するパネル展示を行うなど、共生社会の実現に向けた取組を進めている。

③ユマニチュードとは、フランス語で「人間らしさを取り戻す」という意味で、認知症の人に優しさを伝えるコミュニケーション技法である。市では、これまでから認知症サポーター養成講座の中で、認知症の人と接する時の心構えとして、本人の視点に立つて望んでいること、困っていることなどを読み取りながら接することの大切さを伝えていく。

また、これまでから認知症サポーター養成講座の中で、認知症の人と接する時の心構えとして、本人の視点に立つて望んでいること、困っていることなどを読み取りながら接することの大切さを伝えていく。認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるように、現在行っている取組に加え、様々な技法を情報収集するとともに、研究していく。

④ア GPSを靴などに取り付けることで行方不明になった時に家族などが早期に居場所を発見するための取組で、令和6年11月末の利用者は7人となっている。この事業は、市が作成する介護保険ガイドブックに掲載して周知を図っているほか、ケアマネジャーや民生委員へ説明を行っている。また、警察にも事業の説明を行い、行方が分からなくなった高齢者を発見したときに、その家族などに案内していただけるように依頼している。

④イ 二次元コード付シールを杖や靴を身に付けていなければ、身元確認ができず、身に付けていたとしても制度が一般的でないため、発見者がシールに気付かず、連絡されないといった場合がある。さらにシールを読み取り、認知症であることを知られ、消費者被害に遭う恐れもあるため、市では現在のところ二次元コードの導入は考えていない。

⑤介護予防のためにハートフルプラザみきや吉川健康福祉センターにて、市内6つの自主グループが「頭すっきり教室」を開催し、認知機能の維持向上のために頭の体操や脳トレを実施している。認知症予防セミナーの開催も含め、他市の取組について今後研究を進める。



▲出典：平成28年3月地域包括ケア研究会報告書より

日本共産党

板東 聖悟 議員

【質疑】

・ 三木市総合計画における基本計画の変更

【一般質問】

・ 中学校部活動の地域移行
・ 災害時の廃棄物

災害時の廃棄物

問 ①災害廃棄物の近隣集積所・一次仮置場の候補地の選定

②平常時から各家庭の不要なものを処分することの重要性

③携帯トイレ等の廃棄物処理

答

①近隣集積所とは、被災者の生活環境の確保や道路脇等への災害廃棄物の散乱防止を目的として、災害廃棄物を仮に集積しておく場所のことである。

一次仮置場とは、災害廃棄物を処理前に一定期間、分別、保管し、処理場へ搬出する場所のことである。

近隣集積所と一次仮置場はともに、令和3年3月の災害廃棄物処理計画の策定時に、市内の各地区に対して場所の選出を依頼し、その場所の現地調査を行い、候補地として適しているところを選定している。

なお、この近隣集積所及び

一次仮置場の候補地は、仮置場の運営がされる前に災害ごみが無秩序に置かれるなどの混乱やトラブルを防止するため、事前に公表はしていない。

②市では、ごみカレンダーに大規模災害時のごみの出し方を掲載し、不要なものをリサイクルしたり廃棄したりすることで、災害時に散乱するものが少なくなり災害ごみも少なくなると、市民の皆様へ平常時からの不要物処分について日頃から意識づけを行っている。

③市では、ごみカレンダーに携帯トイレの捨て方として、「使用済みの携帯トイレは他の可燃ごみとは別にして、携帯トイレに付属する袋の口を固く結んで段ボールなどの箱にまとめて入れ、さらにそれを可燃ごみ袋に入れて、災害用トイレごみまたは使い捨て携帯トイレごみと分かるように表示して出してください」という内容を掲載している。

なお、使用済みの携帯トイ

レのごみ収集運搬方法は、他の可燃ごみのように回転圧縮盤があるじん芥収集車ではなく、別の平ボディのトラック車両で圧縮せずに収集運搬を行うことを考えている。

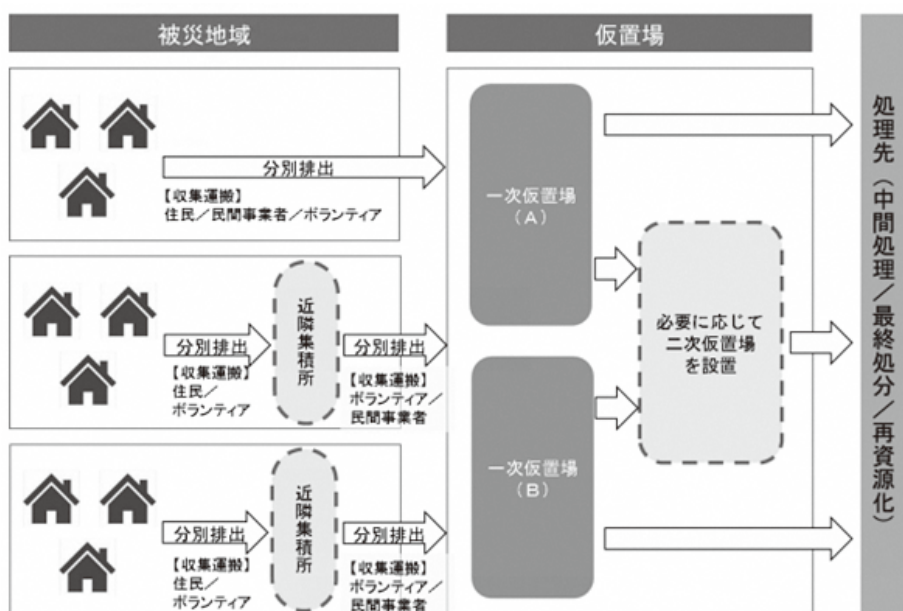
問 近隣集積所と一次仮置場は、どういう範囲で設置されるのか。

答 災害規模にもよるが、現時点の計画では、近隣集積所は、各自治会単位で候補地の選定をしていたいただいている。

一次仮置場も、清掃センターへの搬入にどの程度の日数が必要かを勘案して設置するかしないかを検討していく。

問 近隣集積所を各自治会に設置するのであれば、自主防災組織で管理体制を作る必要があるのではないか。

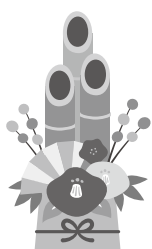
答 近隣集積所の管理を自治会に任せる事態が生じた際、自主防災組織が管理するのか、地元区長を通じて近隣集積所の状況について市と連絡を取り合うのかを決めておく必要があるため、災害廃棄物処理計画や地域防災計画に



それらの内容を含めるよう取り組んでいく。

問 市民が平時から不要なものを処分し、災害ごみを減らすという意識を持つため、他県で行われた住民参加型の仮置場訓練のような取組を実施してはどうか。

答 そのような意識づけを周知啓発するためにも、防災訓練の所管課と連携し、取組を進めていきたい。



日本共産党
大眉 均 議員

【質疑】

- ・ 三木市総合計画における基本計画の変更
- ・ 三木市立デイサービスセンター設置及び管理に関する条例及び三木市立在宅介護支援センター条例の一部改正
- ・ 指定管理者の指定

- ・健康保険証
- ・金物まつり

12月2日以降の健康保険
証の新規発行の廃止

①現在の保険証の有効期限

② 資格確認書の発行

ア マイナンバーカードを持っていない人、保険証を登録していない人

イ マイナンバーカードに保
険証を登録している人

③「資格情報のお知らせ」

④ マイナンバーカードの保険

証登録解除

答 ①三木市国民健康保険及び後期高齢者医療制度の健康保険証は、記載されている有効期限まで使用でき、最長で令和7年7月31日となっている。

②ア 資格確認書は、マイナンバーカードをお持ちでない方やマイナンバーカードを健康保険証として利用する登録

をされていない方に発行する
これまでの健康保険証と同じ
ように医療機関に提示するこ
とで保険診療を受けられる。

資格確認書は、現在お持ちの健康保険証の有効期限までに送付する。国民健康保険及び後期高齢者医療制度の場合、有効期限は毎年7月31日で、自動更新される。

イ マイナンバーカードを健康保険証として利用する登録をされている方、つまりマイ

ナ保険証をお持ちの方には資格確認書は発行しない。しかし、マイナ保険証をお持ちの方が、介護が必要な高齢者や、障がい者など配慮の必要な方、マイナンバーカードの紛失等の理由でマイナ保険証の利用が困難な場合、申請により資格確認書を発行する。

③「資格情報のお知らせ」はマイナ保険証をお持ちの方に発行する。登録されている内容を自身で簡易に確認でき、現在お持ちの健康保険証の有効期限までに送付する。

70歳未満の方は有効期限がなく、資格情報が変更になった場合、新たに発行する。70歳以上の方は有効期限が毎年7月31日であり、自動更新される。

④ マイナ保険証の利用登録を解除したい場合は、加入している保険者に申請することによって解除することができる。三木市国民健康保険と後期高齢者医療制度の方は、市の窓口で手続きができる。

問 資格確認書を全員に送付できないのか。

答 事務の取扱いは、国の通知により決めているため、マイナ保険証を持っていない人だけに発行するというルールで進めている。

問 マイナ保険証利用時のト
ラブル等に伴い、健康保
険証存続の声があるが、市と
しても国に対してその声を上
げていく必要があるのではな
いか。

答 今後、マイナ保険証が全国的に利用されることで

利用率が上がってくると思う。まずは国の通知に従って進め、全国的な様子を見ながら、必要があれば、そういうことも考えていきたい。

○新規で国民健康保険と後期高齢者医療制度に加入された方に、マイナ保険証ではなく資格確認書でも保険診療を受診できることを周知いただくとともに、従来の健康保険証を残してほしいという声も是非、活かしてほしい。

〇 〇 都 道 府 県	有効期限	年	月	日
国民健康保険	発効期日	年	月	日
資 格 確 認 書				
記 号	番 号	(校番)		
氏 名	性 別			
生 年 月 日	年 月 日	負担割合	割	
適用開始年月日	年 月 日			
交 付 年 月 日	年 月 日			
世帯主氏名				
住 所				
保険者番号				
交付者名				

▲資格確認書(イメージ)

日本維新の会 おぎはら 吉江 議員

【質疑】

・三木市一般会計補正予算

【一般質問】

- ・特別な配慮を要する子ども
の支援体制
- ・英語教育のレベルアップ
- ・いじめのない安心して通
える学校の実現

特別な配慮を要する子 どもの支援体制

問 特別な配慮を要する子 どもを早期に見出し、早期 療育や適切な教育機関につな げる支援体制

①就学相談・就学先の決定手
続き

②具体的な支援情報の提供

③難聴児支援

答 ①各学校・園では、担任
や特別支援教育に関する
相談業務を担っている教員が

就学に関する相談を行って

る。また、三木特別支援学校
及び三木市立教育センターで
も就学相談を行っている。

就学相談では、保護者から
就学に向けての不安や悩みを
お聴きし、適切な情報提供を
行うことに加え、学校への見
学時にも担任などが同行しな
がら、子どもと保護者が安心
して就学先を検討できるよう
取り組んでいる。

就学先の決定手続は、幼稚
園、こども園、保育所、学校
が保護者と協議しながら、適
切な就学先を決定するための
情報をまとめた教育支援カー
ドを作成している。

それらの資料を参考に、医
師や大学教授等の専門的な知
見を有した委員で構成される
三木市教育支援委員会におい
て、子どものニーズに応じた
就学先の審議を行い、その結
果を保護者にお伝えしている。

子どもと保護者の思いを十
分に尊重しながら、就学先で
一人一人の教育的ニーズに応
じた支援が行えるよう努めて

いる。

②特別支援教育における具体
的な支援に関する情報は、教
育委員会のホームページ上に
掲載している。その内容とし
て、三木市における支援体制
や様々な手続の仕方を詳しく
記載しており、特別支援学校
や特別支援学級への入学・入
級についても併せて示してい
る。

また、通常学級に在籍しな
がら特別な支援を受けること
ができる通級指導教室につい
ても分かりやすくまとめてい
る。

今後、市民の皆様にとつ
て分かりやすい情報発信がで
きるよう、ホームページ掲載
の在り方や情報発信の行い方
を継続して検討していく。

③市では、出産した医療機関
で実施される新生児聴覚スク
リーニング検査について費用
の全額助成を行い、難聴児の
全数把握に努めている。

このスクリーニング検査で
再検査が必要となった場合は、

専門の医療機関で精密聴力検
査を受診していただいている。
精密聴力検査の結果は、県の
医療機関等と保健行政機関を
つなぐ母子保健医療情報提供
システム「養育支援ネット」
により、医療機関から市へ情
報提供がなされ、市はその情
報を基に保健師が家庭訪問な
どを行い、保護者に対して難
聴児の育児方法に関する助言
や相談を実施し、専門の相談
機関を紹介している。

専門の相談機関として、県
内の聴覚特別支援学校内に設
置されている聴覚支援センタ
ーがあり、0歳児からの相談
対応や親子のコミュニケーション
の方法の助言及び様々な
情報提供、聴力測定や補聴器
の相談などを行っている。

また、聴覚特別支援学校で
は、1、2歳児を対象とした
保育相談部、3歳から就学前
までの幼稚園で専門的な教育
が行われるため、希望される
保護者に対して情報提供や連
絡調整を行い、早期からの適

切な支援につないでいる。

問 新生児聴覚スクリーニング検査では異常が見つからず、成長の過程で聴覚の異常が見つかった方に対して、適切な検査や支援につなげる取組が必要と考えるが、市の見解を問う。

答 新生児聴覚スクリーニング検査は、出産後3日目の程度での検査であるが、それ以降も、乳幼児健診時に聴力の確認を行い、難聴児の状況を把握に努めている。

また、難聴児の保護者に対しても、保健師の相談と併せ、聴覚支援センターや聴覚特別支援学校の専門機関等につき、難聴児のより良い発達を支援している。

また、難聴児の保護者に対しても、保健師の相談と併せ、聴覚支援センターや聴覚特別支援学校の専門機関等につき、難聴児のより良い発達を支援している。



▲三木市ホームページ
三木市特別支援教育についてはこちら

行政視察の受入

三木市議会では、他市町村からの行政視察を受け入れています。令和6年10月1日から12月末までの受入状況は次のとおりです。

月 日	県・市町村名等	委員会名・会派名	調 査 事 項
10月 4日	福岡県八女市	厚生常任委員会	みきで愛（出会い）サポートセンター事業について
10月 7日	栃木県佐野市	総務常任委員会	みきで愛（出会い）サポートセンターについて
10月15日	大分県中津市	総務企画環境委員会	三木市多文化共生推進プラン策定について
10月30日	奈良県町村議会 議長会	—	結婚支援について
11月 7日	広島県	DX推進・行財政対策 特別委員会	書かない窓口について
11月11日	高知県南国市	みらいの会(会派)	縁結び課の取組み
11月12日	沖縄県名護市	礎之会(会派)	公共施設の複合化について
11月13日	鳥取県米子市	蒼生会(会派)	縁結び事業について

決算特別委員会審査報告（抜粋）

令和5年度各会計決算の認定に関する議案7件は、9月定例会で上程された後、決算特別委員会で延べ5日間にわたって審議され、11月27日の12月定例会開会日に認定されました。委員会の審査報告に付された意見、要望の一部をご紹介します。

◆ 企業会計の知識を習得した職員の育成

水道、下水道、病院の各公営企業や、市が出資する法人などを所管する部署に配属された職員には、企業会計原則に基づく経理の知識が必要となるが、監査委員からは、職員の知識は十分ではなく、前例を踏襲した事業執行を行っているとの指摘もあることを踏まえ、将来の経営リスクを回避し、安定的な行政運営を図るためにも、人事異動も考慮した継続的な人材育成に努められたい。

◆ 多文化共生事業

外国人住民の増加とともに、言語や生活習慣の違いから生じる様々な課題に対応し、住民の誰もが共に認め合い、共に支え合って暮らす多文化共生社会の実現を目指した取組として、職員向けに「やさしい日本語研修」や「多文化共生理解研修」を実施し、各課窓口において外国人住民への対応が進められているが、より円滑なコミュニケーションを図ることができるよう、職員研修を充実させ対応力向上に努められたい。

◆ 予防接種事業及び町ぐるみ健診事業

女性特有の疾患である子宮頸がん検診や、若年女性を対象とした子宮頸がん予防ワクチン接種について、仕事や育児等で忙しく受診する暇がない、あるいは検査には痛みを伴うため受診を敬遠するなどの理由で、受診率及び接種率が低い状況にあるため、検診が受けやすくなるための方法を検討しつつ、検診やワクチン接種の重要性を理解していただけるよう十分に周知し、受診率及び接種率の向上を図ることで、子宮頸がん等の予防及び早期発見につなげるよう努められたい。

◆ 狭あい道路整備事業

建築物が立ち並んでいる場所で幅員 4 m 未満である狭あい道路を拡幅整備する事業であり、道路の拡幅は、日常生活での移動や災害時の避難、緊急車両の通行、快適な環境空間の確保といった市民が安心、安全に暮らせるまちづくりに重要な役割を果たしているが、令和 5 年度は寄附申出がなく予算執行されていないため、事業の必要性や重要性を地域や地権者に十分に理解していただいた上で、協力をお願いするなど、積極的な事業の推進に努められたい。

◆ 下水道事業の経営

人口減少や節水意識の高まりにより使用料収入が減少する中、燃料価格や人件費の高騰などにより経営環境が悪化し、数年間で現金預金が枯渇する恐れもあることから、使用料改定なども視野に入れた経営戦略の見直しを行い、経営改善に向けた取組を進められているが、一方で決算上は純損益が黒字であるなど、その状況は一見して理解されにくい面もあるため、使用者に対してはわかりやすい資料をもって説明し、理解が深まるよう努められたい。

◆ 不登校対策事業

学校に行きにくい、行けない児童生徒への対応として、教育センターでの「みっきいルーム」や、各学校での「サポート教室」の運営に加え、児童生徒ごとにケース会議を実施するなど、個々の事情に応じたきめ細やかな対応を実施されているが、市内も全国的な傾向と同様に、不登校児童生徒が増加する傾向にあることから、引き続き事業内容を検証し、学校復帰や将来的な社会復帰につなげられるよう努められたい。

委員 会 視 察 報 告

◎ 議会運営委員会

視察日 10月29日(火)～30日(水)

視察先・調査項目

岐阜県可児市 高校生議会、議会BCP、議会報告会
静岡県裾野市 議会BCP、市議会だより等広報の充実
静岡県菊川市 こども議会、議会BCP、議会ふれあいミーティング「語ら座あ」

所感（抜粋）

議会BCP（可児市）

議会の課題の一つとして議会BCPが取り上げられ、コロナ感染が拡大する中で議会の機能を維持するための対策、災害発生時に議会としてどのように対応するかなどを盛り込んで「可児市議会 議会業務継続計画」が策定された。

策定後は市の防災訓練に合わせて議員が各地の防災訓練に入り、タブレット端末を利用して情報収集を行い、災害現場の写真や状況を議長が集約し、議会事務局に報告するなど実践的な訓練を行っていた。三木市では議会BCPが未策定のため、感染症や災害時の危機管理体制強化に向けた議論を重ねることが必要であると感じた。

市議会だより等広報の充実（裾野市）

広報広聴を所管する常任委員会を設置しており、題字作成や市民インタビューにより市民参画者を増加させ、関心を持ってもらえるように努力されていた。

また、YouTubeによる録画配信や市議会facebookを開設して議長公務などを含め閉会中も積極的な発信が行われていた。

経費面などからYouTubeによる配信の是非や、SNSによる発信も検討し、より多くの市民に情報を届ける手法を検討したい。

こども議会（菊川市）

こども議会は、将来の市議会議員及び有権者の教育を図ることを目的として実施しており、令和5年は小学5年生から中学3年生を対象に15人を定員として募集した。議員はこども議員とテーマ決めや研究、提言書の作成を行い、執行部は調査研究への協力やこども達の意見や提言を聴き、今後のまちづくりの参考としていた。

こども議会に限らず将来を担う世代に対して、郷土愛醸成や主権者教育の一環として意見交換等をする事が必要であると感じた。



▲岐阜県可児市役所

議場コンサートを開催しました

三木市議会では、多くの市民の皆様に議場に来ていただき、議会をより身近に感じてもらうため、11月27日の本会議開会前に、市制施行70周年記念議場コンサートを開催しました。

議場コンサートでは、5組の演奏者の皆様が奏でる美しい音色が議場内に響き渡り、来場された市民の皆様も楽しまれている様子でした。



【三木市吹奏楽団】

♪ねこ、ステップ踏んじゃった！
♪犬のおまわりさん24時 ♪ふるさと変奏曲



【べびままとあそびくらぶ】

♪愛の喜び
♪四季の抒情歌メドレー



【山口小春さん、天手鼓舞】

♪川の流れのように
♪時の流れに身をまかせ



【ちょらんまプラスアンサンブル】

♪見上げてごらん夜の星を
♪糸 ♪愛の讃歌



【三木室内管弦楽団】

♪喜びの歌(市制施行70周年Ver.)

3月定例会のお知らせ

次回定例市議会は下記の日程で行う予定です。ぜひ傍聴にお越しください。

2月21日（金）	市長新年度施政方針 議案上程・市長提案説明
3月 5日（水）	
6日（木）	質疑・一般質問
7日（金）	
27日（木）	討論・採決等

本会議の様子をラジオ
「エフエム三木」(76.1MHz)
で生放送します



※いずれも午前10時から開催する予定です。
詳しくは議会事務局までお問い合わせいただくか、
市のホームページをご覧ください。